

儀礼の変化と女性神役：石垣島川平の事例

澤井，真代

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

38

(開始ページ / Start Page)

107

(終了ページ / End Page)

153

(発行年 / Year)

2012-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007976>

儀礼の変化と女性神役

—石垣島川平の事例—

澤井真代

はじめに

八重山諸島の石垣島川平^{かびら}においては今日まで、伝統的な川平の血筋から輩出される神役を中心とする人々の多くの時間と労力が、農作業の手順に沿った年間二六回の儀礼に注がれている。神行事を重んじる集落として知られる川平の性格は、次のような八重山の伝説にも見える。往昔のこと、八重山全島の神々が要用で話し合いのために集まることになった。その集まりに、竹富、崎枝、川平の神が遅刻した。川平の神が遅刻した理由は、神願事^{シンコウクトウ}があつたのでそれを済ませてきたためという。川平はその後、年間に多数の神願行事が相変わらず続き、神信心の深い村と言われているゆえんである（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・三五二―三）。

このように「神信心の深い村」として伝説にも知られる川平であるが、今日の川平で実施されている儀礼は、古い形態を頑なに踏襲してきたものでもなければ、現在の人々の生活に直結した豊穡祈願のみを目的とするものでもない。儀礼を取り巻く社会状況の変化を受けて、儀礼のある部分は省略され、またある部分は現実とすりあわされている。本稿では、伝統的な儀礼の枠組を用いながら、あくまで今日の川平の人々の幸を願うものとなっている川平の儀礼の現代における実態を報告する。

川平の儀礼の変化を考えるうえで、本稿では、集落の儀礼における祈願の中枢を担う女性神役の「ツカサ」に着目する。川平においてツカサは、集落の人々と神とを媒介する役割を果たし、神とも近い存在として、時には神と重なる存在として見なされ、儀礼のあり方を最終的に決している。もともと、ツカサが俄かに単独で儀礼に関する事柄を変更するということはない。ツカサには、集落の拝所である「オン（御嶽）」も、集落の年間の儀礼も、「自分のものではなく部^い落のもの」という意識が強い。川平の四つのオン（群星オン、山川オン、宮鳥オン、浜崎オン）に一人ずつ就くツカサは、各オンへの帰属者である「イビニンジュ」から一人ずつ選出される男性神役の「スーダイ」及び「ムラブサ」とともに、公民館に所属する組織の一つである「神事部」を構成している。年間の儀礼に関する諸事はこの神事部で話し合い、重要事項については公民館長にも相談のうえ決定するのである。このような仕組みがある一方で、やはり、儀礼に関する事柄についての最終的な決定主体はツカサであると言える。その背景には、一度就任すると高齢で儀礼遂行が困難になるまで長年にわたり祈願

の任を負い、集落の中で最も多く、また深く儀礼に関わるツカサに、儀礼に関する豊富な知識が蓄積されていることがある。一年任期制のスーダイやムラブサ、またやはり数年ごとに交代する公民館長は、儀礼に関する様々なことについてツカサに指導を仰ぎながら、年間の儀礼執行にあたる。ツカサは、ともに儀礼執行にのぞむスーダイ、ムラブサ、また公民館長の立場と意見を尊重しながらも、儀礼執行に必要な知識を彼らに伝授する立場にある。儀礼に関わる服装、時間帯、供物、祭具、儀礼の場からの退出の順序に至るまで、ツカサが異を唱えることが、集落の儀礼の中で通用する例はなく、儀礼にまつわる事柄の決定が、最終的にツカサにまかされている。

従来、地域の民俗宗教の変容・衰退と女性神役の問題は先行研究において、ユタなどの巫者的職能者との関わりについて、たとえばユタの集落の儀礼への関与や、ユタと女性神役の資質及び職能の類似性への着目のもと、論じられることが多かった（大越一九八六・一五九―一六四、太田一九八八、柄木田一九八三、津波一九八三など）。これに対し本稿では、女性神役の巫者的資質ではなく、祭司としての役割を果たす女性神役のあり方そのものに着目して、彼女たちが集落の儀礼に生じる変化にどのように向き合い、対応しているのかに焦点をあてる。

こうした本稿の試みは、次のような先行研究における指摘をふまえるものである。まず、女性神役が既に不在となった集落を対象に神役制の崩壊について考察した笠原政治は、「古来受け継がれてきた神役制が崩壊するという事態は、例えば生活基盤の変化、村落の共同意識や信仰心の希薄化といっ

た、ありきたりの要因分析で理解できるほど軽い問題ではない」（笠原一九九一・二）と説き、それゆえ、集落の儀礼の変化についての長期的な事例研究の積み重ねが望まれると述べている（笠原一九九一・一七）。また、やはり女性神役が既に不在の集落を対象に、儀礼の持続と変化を考察した田中正隆は、「人々の祭祀実践を理解するためには、神役組織の編成や継承を客観的に記述するだけでなく、祭祀の持続と変化を人々がどのように捉えているかに留意するべきだ」（田中二〇〇五・三）と述べている。これらの先行研究を受け、本稿では、今日も女性神役が祭司としての役割を果たしている川平集落を対象に、集落の儀礼の変化を長期的におさえることを視野に入れながら、女性神役の実践と認識に着目して、儀礼の動態を考察する。なお、本稿の報告は、二〇〇〇年三月～二〇一〇年二月までに筆者が川平で行なった、合計二四回・通算一七九日の調査に基づく。

次節では川平の年間の儀礼を概観し、一九五〇年代の前後に川平の儀礼に生じた大規模な儀礼過程の縮小について文献に基づき整理し、この変化の傾向を指摘する。

一 年間の儀礼―一九五〇年代前後の縮小

①年間の儀礼の概観

川平は、八重山諸島の行政・交通上の要衝である石垣島南部地域から北西に約一八キロの地点に位

置する、人口三二二世帯六三三人（二〇〇九年八月末現在）の集落である。農業（サトウキビ、米、パッションフルーツ、肉用牛等）、観光業、食品加工業、黒真珠養殖などが営まれるが、近年は集落外へ賃金労働者として働きに通う人も増えている。この点に關し、川平の儀礼は旧暦と十干十二支で日が定められ、さらに年間二六回の儀礼の当日のみでなく数日前からの準備が必要であることも多い。農業や自営業などの比較的時間を采配しやすい職業ではなく、週休二日制で雇用されて働く人は、集落の儀礼とその準備のために度々仕事を休まなければならない川平の事情について、職場の理解を得るのが難しいという。こうしたことを背景に、スーダイやムラブサなどの男性神役の選出が、最近では年を追うごとに難しくなっているのだが、しかし、ひとたび選出された代々の神役は現在まで、生活の多くの部分を割いて、儀礼を続けている。

現在、川平で実施される年間二六回の儀礼の主な流れは、作物の生長段階に沿った農作業の手順に依じて、神に農作業の状況を報告し、今後の成功を願い、もたらされた成功に対して感謝するという内容で、次のようになっている。

「表1」は「平成二十年度川平村神事日程表」にもとづく。川平では毎年十二月初旬に次年度の儀礼日程がツカサを中心とする神事部で検討・策定され、十二月下旬には、B4用紙一枚に縦書で、「表1」と同じ項目が盛り込まれた「神事日程表」が作成され、各戸に配られる。²⁾ スーダイとムラブサは四月始まりの年度制で交代するが、神事日程表は新暦の一月から十二月の期間について作成される。

表1 「平成20年度川平村神事日程表」より

儀礼の名称	新暦	旧暦	十千十二支
1. 種子取り祭	1月3日	11月25日	みずのえ とら
2. しなーむのん	1月14日	12月7日	みずのと うし
3. 石払い	2月1日	12月25日	かのと ひつじ
4. 旧正月	2月7日	1月1日	ひのと うし
5. そーらい	2月8日	1月2日	つちのえ とら
6. 火の神の願い	2月10日	1月4日	かのえ たつ
7. やーら願い	3月1日	1月24日	かのえ ね
8. 二月たかび	3月13日	2月6日	みずのえ ね
9. 二月むのん	3月14日	2月7日	みずのと うし
10. 草葉願い	4月12日	3月7日	みずのえ うま
11. 麦豆ぬ初上げ	5月6日	4月2日	ひのえ うま
12. 穂ぬむのん	5月13日	4月9日	みずのと うし
13. ふるずんむのん	5月31日	4月27日	かのと ひつじ
14. 海止み山止み	6月5日	5月2日	ひのえ ね
15. すくま願い	6月8日	5月5日	つちのと う
16. 豊年祭	7月11日	6月9日	みずのえ ね
17. 結願祭	9月9日	8月10日	みずのえ ね
18. 結願祭翌日のむのん	9月10日	8月11日	みずのと うし
19. 世願い	9月15日	8月16日	つちのえ うま
20. 九月九日	10月7日	9月9日	かのえ たつ
21. 節祭	10月25日	9月27日	つちのえ いぬ
22. オーセ井戸願い	10月26日	9月28日	つちのとい
23. 節祭正日	10月27日	9月29日	かのえ ね
24. 神願い	10月29日	10月1日	みずのえ とら
25. 十月祭	11月7日	10月10日	かのと い
26. 麦粟ぬ種子出し	12月4日	11月7日	つちのえ とら

一方で、年間の儀礼の内容からみた節目は、毎年旧暦九〜十一月に行なわれる「節祭」にあると言える。この「節祭」を一年の節目とし、十〜十一月の麦・粟の播種儀礼「麦粟ぬ種子出し」、及び十〜十二月の稲の播種儀礼「種子取り祭」によって、新しい農作業に沿った儀礼が始まる。一〜二月には、田植の開始にあたって「そーらい」が、田植の終了にあたって「二月たかび」が行なわれ、二〜三月には、稲の茎や葉が良く育つようにという生育祈願の「草葉願い」が行なわれる。「草葉願い」から、稲の初穂儀礼である「すくま願い」までの間には、麦・豆の収穫感謝儀礼である「麦豆ぬ初上げ」が行なわれるが、米に関してはこの時期、物忌みの意味合いの強い儀礼が続く。物忌みを意味する「むのん」の儀礼はこれ以前に、稲の播種の後と、田植終了直後に行なわれているが、初穂儀礼の前は、穂の出た稲や、実のつき始めた稲が虫や風の害を蒙らないように願う「穂ぬむのん」と「ふるずんむのん」、またこれに引き続き、収穫を目前に控えた稲に、海からの潮害や山からの風害がないように、人々が海にも山にも入らずに静粛を守るという意味合いを有する「海止み山止み」が行なわれる。その後は、初穂儀礼「すくま願い」が実施され、稲の刈り取りがすべて終了すると、旧暦六月頃、米の収穫感謝儀礼「豊年祭」が行なわれる。旧盆のある七月は集落の儀礼は行なわれず、八月に諸作物（稲、粟、麦、黍、芋）の収穫感謝儀礼「結願祭」が行なわれ、その後再び節祭が迎えられる。これらのほか、季節に応じた健康祈願儀礼（九月九日、「十月祭」など）、集落の火の神への祈願（「火の神の願い」、また猪が冬に畑の作物を荒らさないように祈願する儀礼（「石払い」）などが行な

われる。

今日、八重山の他地域では、「豊年祭」などの大規模な儀礼のみを行なう集落も増えているが、川平では、小規模なものも含めた二六の儀礼が互いに連関し合いながら一年間の農耕に沿った儀礼のサイクルを形成しており、神役たちはその一つをも欠かしてはならないという意識のもと、今日まで儀礼を継続している。しかしこうした川平の儀礼にも、文献で確認できる範囲でいくつかの大規模な縮小・省略がほどこされた経緯がある。それらの儀礼過程の縮小は、一九五〇年代の前後になされたものが多い。具体的な例を次に見ていく。

②節祭正日の「余興」廃止

「表1」のように、集落で作成される神事日程表では、例年旧暦九～十月の戌戌の日にあたる来訪神「マユンガナシ」の儀礼の日のみが「節祭」と記されるのだが、もともとはこの日から「神願い」までの五日間が節祭である。節祭の二日目にあたるマユンガナシ儀礼の翌日が「年の夜」、すなわち大晦日にあたり、三日目は「正日」、すなわち正月元旦にあたるとされる。この正日は昭和三四（一九五九）年までは、「一年の労をねぎらう骨休み、保養の祭り」としての「節遊び」の日として、「舞踊、太鼓舞い、棒術、獅子舞い」などの「余興」を、川平の「上の村」と「下の村」で競うかたちで、盛大に行なっていた（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・一〇三）。しかし昭和三四（一

九五九）年以降、この節祭の余興行事が廃止されることになった。廃止の理由は、「結願祭の行事、節祭の行事と年に二度にわたる大きな行事のため、部落民の経済的な負担が余りにも大きい」（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・一〇三）ことによる。節祭の約一ヶ月前に行なわれる結願祭では、上・下村対抗というかたちではなく、集落全体として収穫感謝の奉納芸能を行なうのだが、こちらの方が「神に奉納性の強い」性格を有するとして、保存されることになった（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・一〇三）。

これに伴い、従来は節祭の四日目に独立して行なわれていた「獅子祭り」が三日目に前倒しされて「節祭正日」と同日に行なわれるようになり、それまでは二七回だった年間の儀礼が、二六回へと回数一回減らしたという経緯がある。

③石払いの簡略化

旧暦十二～一月に行なわれる「石払い」は、冬に山から降りてくる猪が集落の田畑を荒らさないように祈願する害獣防除儀礼である。「石」とは、川平集落南方の「前またけ嵩」山林に生息する猪が集落に入れぬように築かれた石垣のことで、「猪垣（イヌガキ、インガキ）」と呼ばれる。かつては、この猪垣についての「猪垣係」、「猪垣補佐（ヒシブサ）」と呼ばれる係がおかれていた。この係は「亥年生れ」（川平村の歴史編纂委員会「編」二二二〇）の男性に限られ、「猪垣の管理、猪害調査、猪の出入



草に覆われた、猪除けの石垣 [2007年10月]



猪除けの石垣。一部、石が露出している
[2007年10月]

りする場所の確認」(一九七六・二二九)にあたった。

しかし昭和一〇(一九三五)年に県道が開通すると(川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・二四四)、県道を通じて「(猪が…引用者注)自由に入りが出来、従って猪垣の管理も不十分となり」(川平村の歴史編纂委員会「編」二二〇)、昭和一二、三(一九三七、八)年頃には猪垣や猪補佐制度は廃止となった(川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・二二〇)。さらに、戦後の昭和二九(一

九五四)年には、「猪垣係」が「部落決議により廃止」(川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六…一四四)された。

一九三五年の県道開通前の石払いはどのように行なわれていたかというと、集落中で「ソーツ」が守られ、すなわち一種の物忌みのように静肅が守られて田畑に出ることが忌まれていた。そうした中で、ツカサ達によるオンへの夜籠りでの祈願が行なわれていた。

なお、この日は、集落の中では静かにしていなければならなかったが、集落の外では物音を立ててもよかったという。そこで人々はこの石払いの日に、冬の間に使う薪をまとめて取りに行った。取りに行った先は、猪を防ぐ石垣、猪垣の外の方である。取り集めた薪は、その日は、石垣の内側の集落内、「内原(フチャッパル)」に持ち込むことが禁じられていた。内原ではソーツを守らなければならぬからである。そのため、人々は集めた薪を石垣のすぐ外側に積んで、翌朝早くに取りに行ったという(一九二九年生の男性、一九三〇年生の女性、一九三二年生の女性、一九四〇年生の女性から聞き取った内容の要旨。二〇〇九年一月の調査による)。

このように「石払い」と言えば、集落中で静肅にして山に薪を取りに行った日であったという記憶を、多くの人が共通して持っている。かつては集落中の人々が、石払いの当日に、その祈願の意味を共有した行動をとっていたのだが、現在ではツカサのみがオンに夜籠りすることによって、石払いの祈願を行なっている。

④物忌みの簡略化

年間に五回の「物忌み（ムノン、ムヌン）」の儀礼では、稲その他の農作物の生長に沿って、害虫払いや風害・病害払いの祈願を行なう。物忌みの儀礼には、稲の苗の生育を祈願する「しなゝむのん」、農作物の害虫が払われるよう祈願する「二月むのん」、穂の出た稲の害虫・風害除け祈願である「穂ぬむのん」、農作物の作付け前に行なう「結願祭翌日のものん」がある。現在はツカサのみによるオンでの祈願によってこの物忌みの儀礼を行なっているが、かつては、やはり集落全体で物忌みを実施していた。

まず、明治三二（一八九九）年までは、年間五回の物忌みの際、人々の居住区のある川平半島東部から、半島西部の底地海岸まで、住民全体で出向き、浜下りを行っていた（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・八六）。

明治三二（一八九九）年から昭和一八（一九四三）年までは、集落中で「ソーツ」を守り、「総てを静粛にすることによって鳥類が気易く飛来し、存分に害虫を多くとって食べるようにした」（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・八四）。そうした中で、ツカサ一人、老女一人、子年生れの男性一人の計三人が、底地海岸の「ムノン屋」と呼ばれる「かや葺きのほったて小屋」（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・八五）にて夜籠りの祈願を一晚行なっていた。しかし、この方法による

物忌みも、戦争のため中止となった。

その後、年は定かではないが「戦後間もなく」に、ムノン小屋での夜籠り祈願は廃止されたという。ムノン小屋の火の神が群星オンに移され、以降ムノンの祈願はツカサたちのみが群星オンで行なうようになった（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・八六）。

以上、節祭、石払い、物忌みの縮小化、簡略化について見てきた。まず、これらの儀礼の縮小、廃止あるいは変更の生じた一九五〇年代前後という時代についてふれておきたい。以上のような変化が生じたこの時代については、ほかにもたとえば、川平方言が話せない世代が出生し始める時代とも言われる。⁴⁾ このことも、今日の儀礼のあり方に影響を与えている。川平では、一部の神役は、儀礼中の特定の場面で敬語を多用する川平方言によって、挨拶や連絡を行なわなければならないからである。川平方言を流暢に操ることの難しい一九五〇年生以降の人が、川平方言による発話を覚えて儀礼の場で実際に話すうえでの苦労は大きく、この発話の習得と実践の方法は現在、変遷の途上にある。すなわち、かつては方言話者の口から「自然に」出たものであった儀礼の場での発話は、今日では、年輩者から習い、書き取って、暗唱する対象となってきた。⁵⁾ こうした儀礼のあり方が変化する要因としての方言話者の減少が始まった時代であることを含めて、一九五〇年代前後とは川平の儀礼の歴史において一つの大きな節目と捉え得ると指摘し、その社会的背景の調査を今後の課題としたい。

次に、本節で見た儀礼の縮小や廃止に見られる変化の方向性については、多様な内容を含む儀礼過程が、ツカサによる拝所での祈願に収斂するという傾向を指摘することができる。それはたとえば、節祭正日の芸能と、結願祭の芸能のうち、オンの神への奉納芸能としての性格が濃い結願祭の芸能が存続された点、また、物忌みの儀礼にしても石払いの儀礼にしても、オンの神との関わりが薄い部分が削除され、オンの神への祈願の部分が残されている点に見出される。すなわち儀礼過程の中で存続されていく要素には、オンの神により直接的に関わるものが選択される。あるいは、オンの神に関わらせる形で、儀礼の一部を残していこうとする傾向がある。オンの神と関わらせる形での儀礼の存続とはすなわち、祈願を中心とする儀礼執行の役割がツカサに集中することを意味している。儀礼過程の省略・縮小の過程で、オンおよびオンをつかさどるツカサに、儀礼実践が収斂しているのである。

二 儀礼への参加者—二〇〇〇年以降の減少

①人々の参加形態

前節では各儀礼の内容から年間の儀礼を概観したが、本節では、各儀礼への人々の関わり方及び各儀礼の規模という点から年間の儀礼を見てゆき、集落における儀礼の規模の近年の動向について述べる。

川平の儀礼は、儀礼の日程表中で一項目として立てられている一つの儀礼のなかでも、参加者の人数が増減し、儀礼の場が移されるなど、様々な展開がある場合が多い。そのため一概には言えないが、ここではごく簡略化して、年間の儀礼への人々の参加形態が幾通りもあることを述べておく。まず、ツカサによる祈願のみで構成されるのではなく、ツカサ以外の人々も参加して行なう儀礼の諸形態を見ていく。

川平への近年の移住者を含めて、儀礼をめぐる様々な立場にある集落内の人々がほとんど総て動員され、群星オンに参集して行なう儀礼が、旧暦八月の諸作物の収穫感謝儀礼「結願祭」である。川平の住民は誰もがイビニンジュとして集落の四つのオンのいずれかに帰属しているが、結願祭にあたっては、イビニンジュはもちろん、川平のオンのイビニンジュになっていない近年の移住者も、居住地からやや離れた場所にある群星オンまでの送迎車を出すなど、儀礼実施の一端をまかされる。普段は神事や儀礼とほとんど関わりの無い生活をする人々をも巻き込み、石垣市長をはじめ集落外からの来賓を多数招いて大規模に行なう結願祭には、神事の枠を越えて集落の公の行事としての性格が見受けられる。このように集落を挙げて実施される結願祭の運営は、他の儀礼のように公民館の下部組織である神事部が主体となるのではなく、公民館役員が直接に指揮をとる。

米の収穫感謝儀礼である「豊年祭」も、オンに多数の住民が参集して行なう儀礼であるが、豊年祭は結願祭のように全住民が群星オンに集まるのではなく、各人がイビニンジュとして帰属するオン

に、新米で作った餅などの供物を持って参集することにより、四つのオンのそれぞれで行なう。イビニンジュとしての帰属は父系で継承されるため、嫁入りした女性は夫の帰属オンに集まる。

以上は一般のイビニンジュまでが参加する儀礼であるが、以下はオンへの帰属者の中でも特定の年齢層の男女や、特定の神役が参加する儀礼となる。

稲や諸作物の葉や茎が丈夫に育つように祈願する「草葉願い」や、来期の住民の健康を願う「世願い」では、かつては四九歳以上、現在はおよそ六五歳以上の「ウヤジュー（親衆）」と呼ばれる男性達が参加して、ツカサ、スーダイとともに早朝からオンをまわる「朝参り」を行なう。この朝参りは、結願祭と豊年祭の午前中にも行なわれる。

また「旧正月」には、各オンにツカサ、スーダイ、ウヤジューのほか、「カンマンガー」、「ティナラビ」が集まって、オンの神に年頭の挨拶をする。カンマンガーとは、各オンの由来伝承でオンの創建に関わったとされる家「神元家（カムムトゥヤー）」の代々の当主が担う役であり、各オンのイビニンジュをまとめ、オンの管理にあたる。ティナラビとは、様々な理由でオンに個人的に帰属する女性神役であり、一年のうち豊年祭、結願祭、九月九日、旧正月の四回の儀礼にあたり、オンでのツカサの祈願を補佐する。ティナラビの就任の背景には、たとえば、父方あるいは母方の祖母からの継承、あるいは突然の体調不良や家畜の死などを神からの知らせと受け止めることなどが挙げられる。ティナラビへの就任は、ツカサが就任希望者からの申し出を受けて、オンで米粒を用いる籤を行な

い、神意を確かめたうえで、許可する。

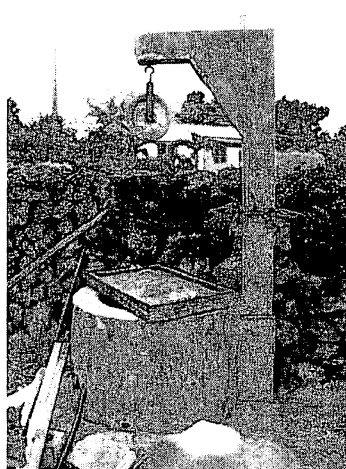
種子取り祭の前夜に「天竺」にのぼった火の神が、用事を済ませて集落に降りてくる旧暦の一月四日に、火の神への年頭の挨拶を行なう「火の神の願い」では、旧公民館の東側に建つ集落の火の神の祠に、すべてのツカサ、スーダイ、ムラブサが集まり、新しい年における火の神からの恩恵と住民の健康を祈願する。

ふかし芋をそなえて住民の健康を祈願する「九月九日」には、各オンにツカサ、スーダイ、ティナラビ、カンマンガーが集まる。このほか、稲の作付け終了を神に報告し、農作物の神「ニランタファン」を群星オンに迎える「二月たかび」、稲の初穂儀礼「すくま願い」、季節のかわりめに住民の健康を願う「十月祭」は、各オンにツカサ、スーダイ、ムラブサが集まる。

「節祭」は、結願祭、豊年祭とともに川平の「三大祭り」とされる大きな儀礼である。先に述べたように、「表一」の神事日程表中、「21. 節祭」から「24. 神願い」までの、来訪神儀礼に始まりニランタファンの神送りに終わる五日間の儀礼過程が節祭である。オンにおいて神役たちが公的な祈願を行なう他の儀礼に比し、節祭は、各家庭での年越しの儀礼としての性格が強い。まず、初日の来訪神マユンガナシの儀礼では、オンではなく、マユンガナシを迎える各家や、マユンガナシの由来伝承に沿った集落の外れの空き地、またマユンガナシの成員の長の家が、儀礼の展開される場となる。本儀礼は年間で唯一、オンと関わりなく行なわれる儀礼である。翌日は儀礼の暦上の大晦日にあたり、集

落内の井戸をさらう。かつての村番所跡にある井戸については、この日の午前中に井戸の前で、群星オンのツカサが祈願を行なう（「オーセ井戸願い」）。祈願には四人のスーダイも伴う。夕方には各家で、海浜から取ってきた白砂を撒きながら家の周囲の邪を払ったうえで、門前に鳥居の形に白砂を敷く。その後、年越しの膳「シツフルマイ」を用意して食べる。この日は通常とは逆に、人間が食事を済ませてから、仏壇にシツフルマイを供える。

節祭三日目の「節祭正日」になると、前節で述べたように、かつては新年を祝って村中徹夜で歌い踊り、これにそなえた稽古も前々から行なわれていたというが、現在は公民館で昼過ぎから、獅子舞と、ツカサによる祈願、続いて神役、公民館長など一部の人々による小規模な宴が行なわれている。



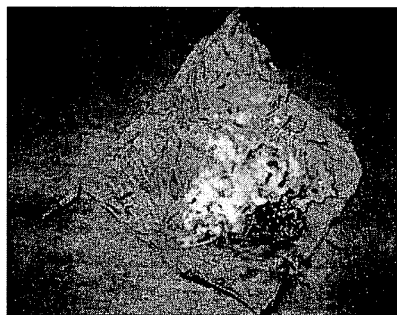
節祭 2 日目の早朝、個人宅では井戸を掃除し、蔓草を巻き、井戸の前に白砂を盛る [2007 年 11 月]



節祭 2 日目「年の夜」の夕方、各家の門に、海岸からとってきて乾かしておいた白砂を、写真のように鳥居の形に敷く [2006 年 11 月]



神願いの午前中、公民館で供え物「スナイ」を作る女性たち。およそ六十歳を過ぎると参加する [2006年11月]



神願い終了後配られた「スナイ」。野菜（大根葉等）と海草（ツノマタ等）のニンニク・味噌・ピーナッツ和え [2007年11月]

節祭五日目の「神願い」では、「二月たかび」で迎えられて半年間川平の農作業を見守っていたニラ
ンタフヤンの神を集落から送り返す祈願が行なわれる。まずこの日の午前中は、集落の一定年齢以上
の女性が公民館の調理場に集まり、神送りのための供え物作りを行なう。この日の午後、ツカサ、
スーダイ、ムラブサと、「神事部顧問」の男性⁶、「ニームツピトゥ（荷持つ人）」役の女性三人が、午
後の早い時間に公民館に集まり、ここから群星オンまで歩いて行く。群星オンでツカサ達による祈願
が行なわれた後、ここからツカサとニームツピトゥの女性達のみが底地オンに向かう。底地オンで
は、ニランタフヤンを送る祈願を行なう。夕方、ツカサ達が底地オンから集落へ戻ってくると、午前

中に供え物作りにあたった女性達は、村はずれでツカサ達を迎え（「サカニカイ」、合流したツカサ達と女性達は、そこから公民館まで、松明を灯したスーダイに囲まれながら、「ミルク節」と「節ジラバ」を歌いつつ、行列して歩いて行く。公民館では神役経験者や公民館役員などイビニンジュを中心とする多くの人が女性達を出迎え、皆で館内に入り、神送り後の祝宴「神座遊び」を開く。

以上はツカサ以外の参加者が想定されている儀礼であるが、一方で次のように、ツカサ以外の人がオンに近付くことなく行なわれる儀礼がある。水稻を播種することを神に報告する「種子取り祭」、播種した種籾から成長した稲を田に植え始めることを神に報告し、順調な生育を祈願する「そーらい」、収穫を目前に控えた稲が潮害や風害を免れるように祈願する「海止み山止み」⁶、また麦粟を播種することを神に報告する「麦粟ぬ種子出し」と、収穫された麦や豆の初物を神に上げる「麦豆ぬ初上げ」は、ツカサが各々、自らの就くオンに向いて祈願を行なう儀礼である。ツカサのみによって静かに行なわれるこれらの儀礼は、当日でもそれが実施されていることが集落の多くの人に気付かれないほどであるが、ツカサにとっては、ツカサのみで神と向き合ってソーツを守って静粛に行なう厳格な儀礼とされており、調査者がオンに同行することも許されない。

「物忌み」を意味する「ムノン、ムヌン」の儀礼も、同様に静かに行なわれる。前節で述べたように物忌みの儀礼では、かつては集落中で静粛を保ち、ツカサが海の近くの小屋で夜籠りしたという

が、現在は群星オンのツカサ一人と、もう一人のツカサ（他三人のツカサが交替であたる）の二人で、群星オンで祈願するのみとなっている。

また、害獣防除儀礼「石払い」では、四人のツカサが共に山川オンに一晚籠るが、スーダイ達が夕方につかさ達を見舞いに行くほかは、やはり他者が近付かないなかで祈願が行なわれる。「石払い」にあたり「他者が近付かない」背景には、近年の川平への移住者を含め多くの住民が、当該儀礼がその時に行なわれていることに気付いていない場合と、当該儀礼の期日を知っており、その日はツカサのみがオンで静かに祈願することを心得ている住民が、オンに近づかないようにしている場合とが重なっている。なお、年間の儀礼において、いま一つのオンへの夜籠りが行なわれる機会が、結願祭にある。結願祭の三日前の夕方から、四つのオンのそれぞれに、ツカサと、一定年齢以上のティナラビ及びイビニンジュの女性が籠るのだが、この時は、籠る女性の家族がオンにしばしば食事などを差し入れに訪れ、夜籠りの場でも、祈願を待つ間には音楽が流されるなど賑やかに行なわれ、他者を寄せ付けないまま食物などにも禁忌をもつて臨む石払いの夜籠りとは対象的である。

年間の儀礼の中で最も「願いが深い」と言われる「やーら願い」に際しては、儀礼の場の人々が近づいてはならないことが集落中に周知される。この日は、オンに近付くことはもちろん、祈願のためにオンからオンへ歩くツカサに誰も会ってはならないことが、川平の小中学校を含めて集落全体に告知される。

このように、年間の儀礼への人々の参加形態は様々であり、それぞれの儀礼は、集落中の人々がオンに集まるものから、ツカサ以外はオンに近づかない中で行なわれるもの、さらにはツカサの姿を見ることが禁じられているものまで、その規模は様々である。先に、儀礼が時間を経て変化するときの傾向として、当初の儀礼過程に含まれていた多様な内容が、オンでのツカサによる祈願に収斂する傾向を指摘したが、共時的な観点からはまた、様々な規模で行なわれる年間の儀礼のほとんどすべて（マユンガナシ儀礼以外）を、ツカサによる祈願が貫いていることが分かる。

②参加者の減少

前項で見たように、川平の年間の儀礼は、各儀礼に求められる参加人数が異なり、儀礼ごとに実施の規模の大小がある。筆者が調査を開始した二〇〇〇年以降、神事部を構成するツカサ四人、スーダイ・ムラササ各四人の定員数は満たされており、ツカサのみ、あるいはツカサを中心とする神役のみで実施する儀礼に関しては、この一〇年間で参加者の人数に関して大きな変化は見られない。一方で、ウヤジューの参加が求められる朝参りや、ティナラビ、イビニンジュの女性の参加が求められる結願祭の夜籠りなど、儀礼において不特定多数の住民の参加が求められる場面では、年を追って人数が減る傾向にある。具体的な数字を次に掲げる。

a. 豊年祭の朝参りにおけるウヤジュー（一定年齢以上の男性）

二〇〇四年 一三人

二〇〇六年 一〇人

二〇〇八年 一五人

（一九八三年…一五人、一九八六年…二二人、中澤一九八七…二三〇）

b. 結願祭の夜籠りに参加する一定年齢以上の「ティナラビ」と、「イビニンジュ」の女性の総数

二〇〇六年 群星オン…七人、山川オン…五人、宮鳥オン…三人（内一人は深夜は帰宅）、浜崎

オン…四人

二〇〇七年 群星オン…四人（うち一人は深夜は帰宅）、山川オン…四人、宮鳥オン…一人、浜

崎オン…四人

二〇一〇年 群星オン…六人、その他のオンについては未確認

c. 節祭五日目の神願いにおける供物作りと、夕方にツカサを迎えるサカニカイに参加する、一定年齢以上の女性

二〇〇〇年 供物作り…三〇人前後、サカニカイ…二〇人前後

二〇〇六年 供物作り…二十七人、サカニカイ…九人＋婦人会長一人＋婦人会からの女性一人

二〇〇七年 供物作り…二〇人、サカニカイ…六人＋婦人会長一人

二〇〇九年 供物作り…一七人、サカニカイ…一〇人＋婦人会長一人＋婦人会からの女性二人

二〇一〇年 供物作り…一七人、サカニカイ…九人＋婦人会長一人＋婦人会からの女性二人＋それ以外の女性五人

(一九八九年 供物作り…二九人、比嘉一九九二…八九)

以上のうち、まず、「a. 豊年祭の朝参りにおけるウヤジュー(一定年齢以上の男性)」について、中澤章浩の調査した一九八〇年代のウヤジューの人数と比べると、低い数字で推移していることが分かる。また、年間に四回行なわれる朝参りのうち、豊年祭は最も多くのウヤジューの参加が見込まれるのだが、これ以外の「草葉願い」や、結願祭直後の「世願い」の朝参りは、一桁台の人数しか参加者がいないという場合も、近年では増えている。次に、「b. 結願祭の夜籠りに参加する一定年齢以上の『ティナラビ』と、『イビニンジュ』の女性の総数」であるが、これについては先行研究から過去の人数を確認することができないが、後で見るツカサの談話においては、かつては「小屋(オン内の拝殿、オンヤーのこと)に入りきれないほど多くの人がオミヤ(オンのこと)に来た」と言われており、オンヤーの広さから考えて一五人前後、少なくとも一〇人前後かそれ以上の女性が集まったと

考えられ、現在の参加者はやはり少なく、人数は減少傾向にあると言える。「c. 節祭五日目の神願いにおける供物作りと、夕方にツカサを迎えるサカニカイに参加する、一定年齢以上の女性」も、比嘉康雄の調査した一九八九年や、筆者の二〇〇〇年の調査時から、人数が減少傾向にある。とくに、夕方に村はずれでツカサを迎えるサカニカイの人手不足は川平の人々も懸念するところであったが、これを受けて二〇〇六年以降は、従来サカニカイに参加する「老人クラブ」の年齢層よりも一段若い「婦人会」から、人員が派遣されるようになっていく。

以上のような、儀礼に不特定多数の参加者が求められる場面での人数減少の背景には、まず、「一定年齢以上の」という参加者の条件としての「一定年齢」の下限が、上がり続けているという事情がある。

先の「a.」「c.」における「一定年齢以上」の「一定年齢」について、『川平村の歴史』では、「a.」「c.」とも、「もともと四九歳以上だが現在（同書刊行当時の一九七六年、引用者注）は五六歳以上」（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・九二、九五、一三六）とされている。もともと「四九歳」という年齢の区切りは、琉球王国時代の人頭税制度での、年齢の区切りと関わる（川平村の歴史編纂委員会「編」一九七六・五一、牧野一九七二・一七二）。人頭税制度では、四九歳（数えて五〇歳）が、納税義務の終了する年齢だった。納税義務の終了する年齢を迎え、いわば働きざかりの時期を過ぎた男女が、ツカサやスーダイとともに祈願行為に加わったのである。

しかし、儀礼に参加する人の年齢は一九七六年時点で「五六歳以上」となり、その後も平成一五（二〇〇三）年度のスーダイが作成した「神事部記録」では、「a.」について、六六歳以上の男性が参加するものというように年齢が上がっている。また二〇〇六―二〇〇八年の筆者による聞き取り調査では、「b.」「c.」の供物作りについて、「六〇歳になったらそろそろ」とのことだった。このように、もともとは四九歳以上が参加するものだったのが、年を追って、より高齢になってからの参加へと、年齢の下限が移行している。さらに近年は、「一定年齢」に達しても儀礼に参加しない人も増えている。そのため新規の参加者が少なく、高齢により不参加になる人の欠員分が埋まらないという事態になっている。不参加の個別的な事情としては、たとえば「b.」に関しては、電気、ガス、水道などの設備の点で一般の家屋よりも不便なオンに泊まることへの、若い世代の人々の抵抗感がある。また、「b.」と「c.」に共通する理由としては、足腰が弱っており、オンヤーの板の間で長時間にわたり寝起きし祈願をすることの困難、また村はずれまで歩いていって、そこからさらに公民館まで歩くうえでの困難が、しばしば挙げられる。

このように、全体として儀礼への参加者が減少している今日の儀礼の状況に対し、一人のツカサは次のように語る。

自分がカミシ（神司、ツカサのこと）に立った時（就任した当初）は、先輩の方が大勢いた。キ

ツガン（結願祭）で籠る時や九月九日には、小屋（オン内の拝殿、オンヤーのこと）に入りきれないほど多くの人がオミヤ（オンのこと）に來た。そして、年のうえでの先輩・後輩に関係なく、カミシに対して、人々は入つてくると、ゴザに頭がつくほどにひれふした。ことは遣いも、方言の、あがめることば。最近はおミヤに入る人が少なく、入る人でも、神さまのことやツカサの仕事のことをよく分かつていない人が多いようだ。ずっと昔から続いてきたものを、自分の代でおしまいにするのはいやなので、何とか次の世代に残していきたい。また、行事を盛んにするのは、神さまのためでもある。九月九日や、世願いの朝参りの時は、來た人のことも、カンフツで唱え上げる。この時來た人が少ないと、神さまも寂しいだろう。神さまのためにも、多くの人に来てもらいたい。

（一九五〇年生、一九八四年就任のツカサより、ご自宅前にて、二〇〇七年一〇月に聞き取り）

人々と神とを媒介する役割を長年にわたり果たしてきたツカサは、儀礼への参加者の減少という面で儀礼の規模が縮小している今日の状況について、神に対して責任を強く感じている。集落の豊穡、具体的には農作業の成功、また人々の健康という、集落の人々についての願いを、集落における唯一の媒介者として神に届けてきたツカサは、儀礼への参加者が減少傾向にある現在、今度は神の側の望み―神が「寂しくない」かたちでの儀礼を行なうこと―をツカサとして汲み取って、現況を憂慮して

いると言える。

三 今日の生業と儀礼―米の場合

先に述べたように、川平の儀礼は農作業、とくに米作の過程に具体的に沿った内容をもって展開していく。しかし一方で、一九九四年十二月の時点で農家人口は五九戸一八九人と、集落の全戸の六分の一―七分の一度に減っている。さらに、川平での現在の主作物はサトウキビであり、二〇一一年現在で米を作る農家は四―五軒になっており、儀礼でその豊作が祈願される麦、豆、粟などの米以外の作物については、ほとんど作られていないという状況である。また、儀礼の暦が沿う対象となっている米の品種は、八重山で明治時代頃まで盛んに作られていたもので、現在の品種（二期作の可能な「トヨニシキ」）とは異なっているため、とくに播種の時期について、儀礼と米作りの対応がなくなっている。本節では、このように現在の人々の生活と完全には一致しない儀礼の枠組みと、現在の人々が行なう米作との関係について、検討していく。

①米作農家の農作業と、集落の儀礼

まず、現在も米作りを続ける農家の一軒のご夫婦（Ｔ氏夫妻）への、実際の米作と儀礼の日程との

関係についての聞き取り調査による資料を掲げる。

(T氏妻) 種取りも、今は、箱苗。世の中は変わってから。苗代なんかも、カンダターなんかもつかわないでしょ、今は箱苗、機械植えだから、おうちの庭で苗もつくっています。

川平村のうしろの荒れはてているたんぼは、みんな苗代をおろすナースダーだったんですけれど、今は箱苗にかわりまして、ますが小さいでしょ、土地改良もされていないものだから、手植えする人もいないし、荒れ放題になっていますけれど。

よいたねどりしてから、水につけたり、発芽させたり、したんですよ。

でも今は、苗代でやるのでないから、箱苗だから、行事は、種子取り祭とは関係ないです。

一月三日にやるのではなくて（この年の種子取り祭は新暦の一月三日だった。筆者注）、苗おろすのは、自分の、あれにあわしてやる。

(T氏夫) 今は、ライスセンターにあわせて、やっているんですから、七月までに、ライスセンターは動くんですから、そのあとは動かないし。昔は、台中米はそうではなかったけれど、いまの、トヨニシキは、もう短期間で一〇〇日で収穫できるものですから。川平の種子取り祭の日程があるものですから、それはそれでやって…

して、フサパー（草葉）願いなんか、またスクマ願いは、ちょうど、これに合います。

（澤井）今のお米の作り方と…。

（T氏妻）はい。穂をとってきて、皮をむいて、スクマ願いのときは、玄米にして。このスクマもすんでからが、お米の収穫がはじまるんですよね。

（澤井）スクマや、豊年祭の頃は、今作っているお米と合うんですか。

（T氏妻）はい。スクマやったら、収穫ですよ。スクマから、行事がはじまる。

（澤井）今年だったら一月三日の種子取り祭あとに、種をおろして…

（T氏妻）はい、もう終わってから。苗おろすのは、一月、二月前には。一回ではやらない。三箇所の田んぼごとに三回にわけてやる。種を箱に、箱苗に、おろして、水に三日（さんにち）つけるんですよ、三日二晩（ふたばん）。つけてからそれを出して、いちおう発芽させるんです

よね、ぱつと芽があらしたら、それからが、箱苗にちゃんと土を入れて、機械でおろして、それをまた、ちゃんとまたあたたかいところにおいて。土から箱の、おろしてるのも、芽がぱつと出てきたら、こんどはまたハウスにうつすんですよ。

もし、お米を一月三〇日に、もし土におろすなら、一月二八か二九日に水につけるんですよ、そして、ふたばん三日つけたら出して、袋に入れて、あたためて、お米がぱつと、芽出すようによ、ちっちゃくぱつと割れたら、もうすぐこの箱苗つくらんといかん。

ことは一月に一回、二月の一〇日ぐらいして二回めやって、二月一杯で三つの田んぼの分ができました。

できてからが、豊年祭、収穫がみんな終わるからが、豊年祭。米をセンターにおさめて、そのお金で豊年祭やる。

ライスセンターは、石垣島に一軒しかないから、みんなあちこち、お米はみんな同じですよ。日にちはみんな同じ。

畑の仕事なら、こどもたちもちよつと手伝うけれど、今のこどもなんかもう田んぼ作る、お米作るっていうことはないですね。

(二〇〇八年三月、T氏のご自宅における聞き取り調査から。夫妻とも、一九三七年生)

以上のT氏夫妻のお話からは、かつての米作りと現在の米作りとで変わったこととして、米の品種のほかに、育苗方法が挙げられている。川平の人々の居住地近くには、今も「カンダター（神田）」「ウンダター」「イリウナース（西苗代）」「アリウナース（東苗代）」などと呼ばれる草地があるが、かつてはこれらの苗代田に、種から発芽した苗がおろされていた。対して現在は、これらの苗代田は使われておらず、自宅の庭で箱を利用して育苗が行なわれているということである。

以上の聞き取り調査をふまえ、次に、今日の米作りと儀礼の一致する部分と一致しない部分について検討する。

②今日の生業と儀礼―一致する部分と一致しない部分

生業（稲作）と儀礼の一致・不一致がとくに問題になってくるのは、稲作の過程に具体的に沿った儀礼が行なわれる期間、すなわち神事日程表中の「種子取り祭」～「豊年祭」の期間である。T氏夫妻によれば、この期間の前半の、「種子取り祭」～「二月むのん」の時期は、儀礼と生業の時期が合わない。一方、稲作に沿った儀礼が後半に至って、「草葉願い」、「すくま祭り」、「豊年祭」の頃になると、儀礼と生業の時期が合ってくるということである。

儀礼の暦と合う米の品種（在来米、台中米）と、今日の川平で作られている米の品種（トヨニシキ）が異なることが、儀礼と現在の生業の進行状況が不一致になる原因である。トヨニシキは、かつ

て作られていた米よりも短期間（二〇〇日）で収穫できてしまう。そのため、現在の米作農家では、米の播種は、種子取り祭（例年一月中旬以降～一月初旬）と関わりなく、種子取り祭よりも後の時期の、一月中旬以降～二月末の間に行なう。

一方、現在の農事暦において米の収穫が完了するのは、六月上旬頃である。これは、石垣島のライセンターの稼動時期に合わせた段取りであると同時に、儀礼の暦における豊年祭の時期と合うものになっている。すなわち豊年祭では、儀礼と生業の時期が一致する。先に、「豊年祭、収穫がみんな終わるからが、豊年祭。米をセンターにおさめて、そのお金で豊年祭やる」と言われていたように、米の品種の替わった今日も、米の収穫感謝儀礼としての豊年祭の意義が生きていることになる。

③今日の生業と儀礼―一致しない部分、儀礼上の論理で進める部分

先に見たように、米作りと儀礼の暦が一致しないのは、米作りの前半部分、儀礼で言えば「種子取り祭」から「二月むのん」の頃までである。この期間の儀礼の日程は、現実の米作りの進み具合は考慮されることはなく、川平に代々継承されてきた儀礼の日程の取り方にしたがって策定される。たとえば、「そーらい」は「種子取り祭」から数えて三七日か四九日後に行なわれるべきとされているが、在来米や台中米の生育暦に合うこの日取りの仕方は、現在の川平で作られているトヨニシキとは合わない。そもそも、播種儀礼である「種子取り祭」と、現在の米の播種の時期がずれていることから

も、「そーらい」と「種子取り祭」の間隔は、現在の米作りとは無関係のものになっている。しかし、「そーらい」と「種子取り祭」の間隔は、伝統的な方法で定められている。より具体的に言えば、たとえスーダイ等が「そーらい」と「種子取り祭」の間隔を伝統的な日数から違えようとの意見を出しても、ツカサがこれを許さないのである（二〇〇二年退任のツカサより、二〇〇四年六月に聞き取り）。そもそも、年間を通した儀礼の日取りは、ツカサが中心となつて決める。一節においてふれたが、例年、一二月初旬に新年の暦が発売されると、就任期間が最長のツカサが各日の干支を勘案しながら、新暦の一月～二月の期間について、年間の儀礼日程を策定する。その日程に、他のツカサや、当該年度のスーダイたちが検討をくわえ、最終的に新年の儀礼日程を確定し、「川平村神事日程表」を作成、各戸に配るといふ流れになっている。すなわちツカサたちは、伝統的な方法で定めた、米作の前半期の儀礼日程―この期間の儀礼は、ツカサ達のみで行なうものがほとんどである―を、儀礼実施の段階に至るまで固守しているのである。

④今日の生業と儀礼―一致する（させる）部分

米作りの後半期は、実際の米作りと、「草葉願い」、複数の物忌みの儀礼、「すくま祭り」、「豊年祭」の時期が合ってくる。この時期の儀礼は、前半期とは対照的に、ツカサ以外の人々も参集して行なう儀礼が増えてくるが、ツカサによる儀礼日程の策定においても、実際の米作りと儀礼日程との一致が

考慮される。

まず、毎年一二月の儀礼日程策定時点で、「豊年祭」と「結願祭」は二通りの日程が組まれることが多い。二〇〇〇年以降、筆者が把握している範囲では、二〇〇四、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九、二〇一〇、二〇一一年に、「豊年祭」と「結願祭」の両方あるいはいずれかの日程が二通り取られている。各日の干支により相応しい日を二通り取っておき、その年の米の出来具合を見ながら、最終的に日程を決めるのである。

このような儀礼日程の策定方のほかに、次のようにツカサの話すことから、ツカサが儀礼と現実の米作の一致を氣にかけていることが分かる。

今年は雨が少なめで、(稲の) 植え始めも遅かったから、プームノン(穂ぬむのん)に穂ができているか心配で、田に見に行ったら、ちゃんと花が咲いて穂になっていたよ。スクマにも、お米が間に合うかなーと思っていたけれど、数日前に農村センターの視察で、どこも実っていて安心した。

(二〇〇四年六月、スクマ祭の実施されるオンにおける、ツカサへの聞き取りから。ツカサは、一九四〇年生、一九六九年就任)

本稿の冒頭で述べたように、「神信心の深い村」としての川平には、数多くの儀礼が継承されていることが知られている。しかしそれらの儀礼は本節で見たように、現在なされている米作りと完全に一致しているわけでも、また完全に乖離しているわけでもなく、合わない部分については伝統的な儀礼日程の策定方法を優先させて儀礼を遂行してゆき、合う部分については、儀礼日程と実際の米作りが一致するように考慮される。こうした儀礼と現実の米作りとの一致・不一致を考慮し、采配する最大の主体は、儀礼日程の策定から儀礼を実施する段に至るまで大きな影響力をもつ女性神役のツカサであることを本節において述べたが、次節ではツカサによるさらに具体的な儀礼への関わりとしての、儀礼内容改変の事例を見ていきたい。

四 生業の変化と儀礼実践―麦の場合

川平の年間の儀礼の一つに、「麦豆ぬ初上げ」がある。これは従来、実った麦や豆の初物を神に上げる収穫感謝儀礼であった。ところが川平では、一九五〇年代の半ばに麦・豆が作られなくなった。そこでまず、初上げの儀礼そのものを存続するかどうかを検討されたという。この時の経緯を知る元ツカサは、次のように語る。

麦、粟、豆は、自分がツカサになってから五、六年は（川平で）作っていたし、カンフツ（ツカサから神への唱え言）もよんでいた。しかし五、六年で作らなくなった。収穫前に鳥が全部食べってしまうから。川平は山に囲まれているので鳥が多い。それで昔通りのカンフツもよまなくなった。ただ、日取りはして、日程（表）からその科目も省かない。なぜなら、昔からずっと続いてきたものを自分の代で途絶えさせるのがいやだったから。カンフツには、麦、粟、豆は鳥が取ってしまうから今は作っていません、山に囲まれた川平ですから鳥も多い、いつかはまた作らせてくださいと、作っていない理由、なりゆきを言っている。種子出しをしたら初上げをしないとおかしいので、やっている。

（二〇〇四年六月、元ツカサより、ご自宅にて聞き取り。元ツカサは一九二五年生・一九五〇～二〇〇二年在任）

ここで語られるように、一九五五、六年頃、麦や豆は川平で実際には作られなくなったが、麦や豆についての儀礼は省くことはせずに、存続されることになった。その理由としてはまず、「昔からずっと続いてきたものを自分の代で途絶えさせるのがいやだったから」ということが挙げられる。また、「種子出しをしたら初上げをしないとおかしいので」ということも挙げられている。おそらく「麦豆ぬ初上げ」の約半年前に「麦豆ぬ種子出し」の儀礼を行なっているので、播種儀礼をしておい

て収穫感謝儀礼をしないというのは、神に筋が通らないと考えられたのだろう。ただ、初上げの儀礼をそのまま存続したのではなく、神に対して、もう麦や豆は川平では作られなくなったという事実を説明するものと、儀礼の内容が変更された。

具体的には、ツカサから神への祈願のことばである「カンフツ（神口）」が変更された。このカンフツの詠唱は、ツカサにとつて最も重要な職務であるとともに、ツカサを、集落の神と人々との関係における唯一の媒介者たらしめているものであると言える。カンフツは、集落においてツカサのみが習得し実践することのできることであり、ツカサ以外の人が耳にする機会はない。ツカサは就任直後から七、八年かけてカンフツを習得し、カンフツに習熟していきながら、神のみに向けて儀礼の場でカンフツを唱えることを通して、ツカサとしての自覚や立場を固めていくと言える。こうしたカンフツは、普通、「一言一句変えてはならない」とされ、その文言が変更されることはない。ツカサ達はカンフツの中の意味の不明な部分も含めて、すべて前任者や先輩達から教えられたとおりに、カンフツを身につけるのである。

しかし、川平で麦や豆が作られなくなった一九五〇年代の半ばには、「麦豆ぬ初上げ」儀礼の存続にあたり、カンフツが変更された。そこで変更されたカンフツの具体的な文言は、「カンフツツラシ」という、ツカサ達のみで各儀礼の数日前に行なうカンフツの練習・唱え合わせの場で、ツカサ達の間で相談し、他の儀礼で唱えるカンフツのことば使いを参考にしてつくったということである（二〇〇

四年六月、元ツカサ（一九二五年生・一九五〇～二〇〇二年在任）より、ご自宅にて聞き取り。

麦や豆が実際には作られていない中で、麦や豆についての儀礼を存続することが決定された時点で、ツカサ達は、現実とのかねあいを考慮し神への説明の筋を通すことを重視して、カンフツを変更するという手続きを行なったのである。

ただ、儀礼の内容と乖離していく現実の出来事のすべてがカンフツに反映されるわけではない。たとえば、前節で見たような米の品種の変化は、現時点では儀礼内容の変更としては反映されず、現実と儀礼内容・日程との可能な範囲でのすりあわせという形で対応がとられている。これに対し、一九五〇年代に麦や豆が作られなくなったという出来事は、ツカサ達はこれを伏せて神への祈願を行なうことについて、神に対し無理が生じると判断する根拠となった。この時ツカサ達は、儀礼の筋を通すこと（種子出しをしたら初上げをする）、できる限り儀礼の項目を省かないこと、カンフツによって神に伝え、説明する内容を、現実に沿って変更し、現実と儀礼の関係のうえでも神に対して筋を通すことを重視して、儀礼の存続における変更の対応をとったのである。

五 おわりに

本稿では、「神信心の深い村」として知られる石垣島川平集落で数多く継承される年間の儀礼につ

いて、実際の社会の変化の中で儀礼がどのように変化したかについてまとめ、その変化の傾向を指摘するとともに、年間の個々の儀礼が実際の人々の生活、生業とどのような関係にあるのか、調査に基づき事例を報告し、検討を加えた。こうした検討を行なった背景には、川平の儀礼内容が、農作業の過程に細かく対応したものであるという前提がある。その儀礼内容と、実際の生業との乖離が進行する中、儀礼を担う人々、とくに神への祈願の中核を担う女性神役のツカサはどのような認識をもち、どのような対応をとっているのかということを、本稿では報告した。以下に、本稿で明らかにしたことをまとめる。

① 一九五〇年代に川平の儀礼に生じた、複数の大規模な儀礼過程の省略というかたちの変化を見ると、そこで儀礼の実施規模が縮小する際、多様な担い手や儀礼過程が、オンにおけるツカサの祈願に収斂していく傾向を指摘することができる。

② 二〇〇〇年以降の儀礼の変化として指摘することのできる、儀礼への参加者の減少というかたちでの儀礼規模の縮小について、現在のツカサたちは、神に対する責任感を強めている。川平の儀礼は農作業の過程に沿った具体的な内容をもつが、ツカサたちは、具体的な儀礼目的を達成することとともに、神に対して責任を果たすことをも重視している。その責任は、儀礼を、できるだけ伝えら

れてきたかたちで、しかし現実と乖離しすぎないかたちで行なうことによって果たそうとされる。

③現在の稲作の作業工程と、稲作についての儀礼の日程は、播種の時期が不一致であり、収穫時期が近づくにつれて一致する。これは、儀礼で想定される米の品種よりも、現在作られている米の品種が短期に収穫可能であることによる。

④儀礼日程を策定し、作物の播種から収穫までについてのすべての儀礼を中心的に担うのは、女性神役のツカサである。ツカサは稲作の作業工程の後半に対応する、収穫感謝儀礼に向かう諸儀礼について、儀礼の暦と現実の米作りが一致するように考慮・調整を行なう。

⑤米の場合のように作物の品種の変化ではなく、麦の場合は作物自体が作られなくなるというかたちでの変化が、一九五〇年代半ばに生じた。この時、麦についての儀礼が省かれることはなかった。儀礼と現実の不一致を解消しようとする際に川平でとられた対応に、儀礼日程の項目を省くことへの抵抗感（代々続いてきたものを自分の代で終わらせたくない）、年間を通した個々の儀礼の前後関係の重視（播種儀礼をしたら奉納儀礼をしなければならぬ）、神に対して現実の変化を伝えることの重視（ツカサから神に唱えるカンフツを、現実の変化を伝える文言に変更）という特質を見

出することができる。ただ、現実の変化のすべてが神に伝えられるわけではなく、神に伝えるべきとツカサが判断する変化のみが、ツカサから神に伝えられる。

以上で見たように、川平の儀礼は、現実に対応しているわけでも、反対にまったく乖離しているわけでもなく、儀礼の古い枠組みを利用しながら、現在の人々の幸を祈願するものとなっている。そこで儀礼と現実をそぐわせる試みの中心的部分は、ツカサが担っていた。ここで注意すべき点は、ツカサは儀礼と現実をそぐわせる試みにおいて、現実の変化を儀礼に反映させるのみではなく、神の方を慮り、儀礼の内容を変更する場合もあるということである。川平の儀礼は、農作業についての具体的な祈願という性格が濃く、ツカサをはじめとする神役達は、規範的には一つ一つの農作業の成功とその結果の豊穡を祈願している。しかしこうした儀礼を実施する川平のツカサは、儀礼を通して祈願を十分に受けることによって満ち足り、良い状態になる神のあり方を想定して、神を考慮した儀礼の変りも行なう場合がある。ツカサは人々と神の媒介者として、人々と神の双方を向いて、儀礼実践にあり、社会の変化に対応しているのである。

本稿では、動態にある川平の儀礼の一断面の検討を通し、神への祈願の中核を担う女性神役、ツカサが、形式的に儀礼を踏襲するのみでなく、あるいは実生活に合わなくなった儀礼を直ちに切り捨てるのではなく、神への認識をもって神を慮りながら、人々の生活について祈願する儀礼の形を整え、

祈願に従事している姿を描くことを試みた。もともと、その描出は未だ不十分であり、本稿では儀礼そのものの変化の概観にも多くを割いたが、いま一度注意しておきたいことは、川平では儀礼のあり方が、ツカサの一存のみで変更されたり、またツカサによって際限なく変更されたりすることは、現在までのところ起こっていないことである。ツカサは、他の神役達の意見や、自らが最も強く持っている、儀礼についての保守的な考え方など、様々な制約の中で、最低限変えなければならぬと判断した部分について、儀礼と集落の人々の実生活を合わせようとしていた。このように、ツカサが集落における実生活と儀礼との乖離に注意して儀礼に変更を加えながら、伝統的な枠組みを最大限用いて、儀礼を数多く、できるだけ盛大に行なおうとする背景には、儀礼の衰退によって神を悲しませる事態を招かぬようにという、ツカサの考え方があろう。ツカサのこうした考え方は、現在の川平に就任する四人のツカサの個人的資質にのみ帰せられるのだろうか。筆者は、川平のツカサの就任過程や、周囲の人々によるツカサという存在の捉え方に内在する、もともとは神や儀礼とほとんど無関係に生活していた女性をも神への認識を深くもつツカサに育てていく制度的な要素を、調査を通じて確認しており、本稿で見てきた川平の儀礼の変化の傾向と、儀礼実施の中核にあるツカサの認識と行動の特質は、現在のツカサ達の個人的資質のみによるものとは言えないと考えている。こうした川平のツカサの、個人的資質のみでは説明しきれない、神への認識を涵養していく過程、これに伴い儀礼の担い手としての中核的立場を固めていく過程については、別稿にて考察したい。

本稿で報告したように、川平の儀礼は現在も変化を続けている。その変化は全体として、儀礼への参加者の減少といった、衰退の方向性を有するものと言わざるを得ない。しかし、たとえば二節では、「神願い」の「サカニカイ」に、これまでの参加者よりも若い年齢層である、婦人会から人員が出され始めていることを報告した。この他にも、川平の人々自身、大きな世代交代の生じる今後五年間が儀礼存続のあり方を決する時期だとの認識から、儀礼に関わる芸能の保存会活動を刷新・活発化させるなど、川平では現在、儀礼の存続に向けて様々な行動がとられている。ツカサを中心に、川平の様々な立場の人々が、今後儀礼とどのように関わっていくのか、引き続き調査と考察を行なっていくたいと考える。

付記 本稿は、日本民俗学会第六一回年会における口頭発表「石垣島川平の儀礼における変化とその

特質」(二〇〇九年一〇月)、及び、第三九七回 東京・八重山文化研究会例会における口頭発表「今日の八重山地域社会における農耕儀礼の動態把握に向けて」(二〇一〇年十一月)をもとにし、その後の調査資料を加えて、構成・執筆したものである。

【註】

(1) ここでの「部落」とは、被差別部落を意味するのではなく、川平の人々が自らの集落を指す語として用い

る表現にしたがったものである。

(2) 神事日程表は、少なくとも筆者が調査を行なう二〇〇〇年以降は、ワープロで作成されている。

(3) 戦後しばらくまではこの日から三日間、女性には海に行くことが、男性は山に行くことが禁じられていた(川平公民館「編」一九七六・七八)。

(4) 川平では一九五〇年以降に生まれた人は川平方言ができないとしばしば言われる(二〇〇六年七月ほか聞き取り)。

(5) こうした儀礼の場における発話については、澤井(二〇〇七、二〇〇九)などで論じている。

(6) 公民館長やスーダイをつとめた経験をもち、神事に詳しいと目される人が選ばれる。

(7) 『石垣市史各論編 民俗下』では、川平の麦・豆についての儀礼の存続について次のように報告されている。

今では耕作者もいないので行なわず、各オン(御嶽)で神司だけが祈願を行なっている。神司が午前中にコーパナ(花米と線香)を持ってオンに行き、御嶽のウブに案内の香をピトウカー(一枚)上げ、オンヌヤー(拝殿)ではピトウユイ(一束)を供えて、神のミョージ(神名)とバカーラ(神の聖地)名を述べて祝詞を申し上げる。次に、ナリユキ(耕作をしていない現状)を述べ、最後に「再び昔の世が来てスクルビー(耕作者)の手に麦・粟の種子を戴き、耕作させて下さい」と祈願する(石垣市史編集委員会「編」二〇〇七・二六六・七)

(8) 川平のツカサのカンフツについては、澤井(二〇〇八)などで論じている。

【参考文献】

石垣市史編集委員会「編」二〇〇七『石垣市史 各論編 民俗下』石垣市

大越公平 一九八六「村落祭祀の変容とその要因」『国立民族学博物館研究報告別冊3号』一五五～一七九頁

太田好信 一九八八「女性神役の経験―八重山・黒島からの事例」『民族学研究』五二巻四号 四〇一～四〇八

頁

笠原政治 一九九一「神役制の崩壊した村―伊平屋島・我喜屋の調査から」『南島史学』三七号 一～一九頁

川平村の歴史編集委員会「編」一九七六『川平村の歴史』川平公民館

柄木田康之 一九八三「ノロ祭祀集団に対する民間巫者の関与―奄美加計呂麻島薩川の予備的報告―」北見俊

夫「編」『南西諸島における民間巫者（ユタ・カンカリヤー等）の機能的類型と民俗変容の調査研究』（昭

和57年度文部省科学研究費補助金（総合A）研究成果報告書）三五～四六頁

澤井真代 二〇〇七「儀礼の場における発話―石垣島川平の事例―」『奄美沖縄民間文芸学』第七号 四四～五

四頁

二〇〇八「石垣島川平のツカサとカンフツ」『奄美沖縄民間文芸学』第八号 八三～九八頁

二〇〇九「追考・儀礼の場における発話―石垣島川平の夜籠り儀礼とその描写―」『奄美沖縄民間文芸学』第

九号 八三～九三頁

田中正隆 二〇〇五「地域社会における祭祀の持続と変化をめぐる一考察——トカラ列島の事例から——」『日本民俗学』二四二号 一～三四頁

津波高志 一九八三「祭祀組織の変化と民間巫者——沖縄本島北部一村落における巫者的司祭」北見俊夫〔編〕

『南西諸島における民間巫者（ユタ・カンカカリヤー等）の機能的類型と民俗変容の調査研究』（昭和57年度文部省科学研究費補助金（総合A）研究成果報告書）七一～八五頁

中澤章浩 一九八七「石垣島の川平のプール」高阪薫〔編〕『沖縄の祭祀——事例と課題——』二二六～二五一頁
三弥井書店

比嘉康雄 一九九二『神々の古層⑥ 来訪するマユの神（マユンガナシー・石垣島）』ニライ社

牧野清 一九七二『新八重山歴史』